

甲斐市議会 まちづくり環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年5月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	藤原正夫	副委員長	山坂賢太
	河野みひろ		黒崎真樹
	皆川千香子		大久保智勇
	山本英		金丸寛

欠席委員（なし）

傍聴議員（4名）

議長	小澤重則		依田那津希
	若尾彰子		加藤敬徳

説明のため出席した者の職氏名

環境産業部長	大木康	まちづくり振興部長	久保欽一
公営企業部長	保坂義実	脱炭素社会推進課長	石原大助
環境森林課長	日本修	産業創造課長	宮崎建
農政課長	中島茂樹	建設課長	小田切英規
都市計画課長	伊藤達郎	建築住宅課長	大柴宏之
上下水道業務課長	森川嘉亮	上下水道工務課長	芳賀康貴
政策推進係長	辻俊宏	事業推進係長	花輪健司
環境政策係長	丸茂貴幸	自然環境係長	奥山正広
産業創造係長	藤田充	ふるさと納税推進係長	中込浩司
農政総務係長	倉知慎也	農業土木係長	深澤勇也

農業委員会 庶務係長	三井賢治	建設総務係長	櫻田隆樹
建設整備係長	八巻哲也	まちづくり 推進係長	窪田友昭
公園緑地係長	清水隆	空家対策・ 住宅係長	長田明久
建築開発係長	小澤俊和	上下水道総 務係長	古田悟大
経理徴収係長	八巻加奈	上水道施 設係長	岡浩之
下水道施設 係長	山本大介		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	小林久美
書記	川口大貴	書記	圓谷孝宏

内容

- 1 甲斐市猫の不妊及び去勢手術費補助金について
- 2 甲斐市プレミアム付デジタル商品券事業の実績報告について
- 3 双葉地区拠点工業団地整備事業の進捗状況等について
- 4 甲斐市民バスの利用状況について
- 5 A I オンデマンド交通「かいのり」実証運行結果について
- 6 赤坂台総合公園の駐車場整備等について
- 7 甲斐市第2次水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画の策定について
- 8 片瀬増圧ポンプ場新規稼働に伴う配水区域再編について

開会 午前 9時25分

○書記（圓谷孝宏） ご参集大変お疲れさまです。

ただいまよりまちづくり環境常任委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、藤原委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 改めまして、おはようございます。ご参集ご苦労さまでございます。

4月の改選から新しくなりまして、今回が初めての常任委員会でございます。

新人の4人の方、今日が初めてでございます。緊張なされていると思いますけれども、新しい用語やいろんなことが生まれてくるんじゃないかなと思います。期待してください。

また、ちょっと話は違いますが、今朝の山日新聞を見ますと、三面記事に万才の増田さんという方がエベレストに登頂して、甲斐の市旗を掲げた写真が掲載されました。また、1日には市長のところに表敬訪問するということが掲載されておりました。大変喜ばしいことじゃないかな、こんなふうに思います。

この常任委員会は3常任委員会の中でも、新人の方、一番身近に関わる問題が多いところだと思います。道路維持管理、水路の改修、また、空き家対策、いろんなことを皆様も気になる前には近くの区長さんや住民の方から、そんなことをいろいろ要請があると思います。しっかりと勉強して、3常任委員会の中でも、若い常任委員会ですけれども、負けられないようにお願いしたいと思います。

そんなことで私の挨拶を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これよりまちづくり環境常任委員会を開会します。

本日の委員会は、今年度最初の委員会ですので、初めに職員の自己紹介を行い、その後、担当から説明・報告等を受けたいと思います。

なお、本日の委員会には傍聴を許可しておりますので、ご承知おきを願いとうございます。それでは、これより次第の3、職員紹介に入ります。

初めに、環境産業部長、脱炭素社会推進課、環境森林課、農政課の順で行います。

それでは、環境産業部長からお願いをいたします。

○環境産業部長（大木 康） 4月の人事異動で環境産業部長を拝命いたしました大木康でございます。

環境産業部は4課、職員51人であります。よろしくお願いいたします。

順次課長以下の自己紹介を行います。

○脱炭素社会推進課長（石原大助） 脱炭素社会推進課長の石原大助と申します。脱炭素社会推進課につきましては、2係11名となります。よろしくお願いいたします。

○政策推進係長（辻 俊宏） 政策推進係長の辻俊宏です。よろしくお願いいたします。

○事業推進係長（花輪健司） 事業推進係長の花輪健司です。よろしくお願いいたします。

○環境森林課長（日本 修） 4月の人事異動で、環境森林課長を拝命いたしました日本修と申します。環境森林課は、環境政策係5名、自然環境係5名の10名の職員となります。よろしくお願いいたします。

○環境政策係長（丸茂貴幸） 4月の人事異動で環境政策係長を拝命いたしました丸茂貴幸です。よろしくお願いいたします。

○自然環境係長（奥山正広） 自然環境係長の奥山正広です。よろしくお願いいたします。

○農政課長（中島茂樹） 4月の人事異動で農政課長を拝命いたしました中島茂樹です。農政課は3係18名の職員です。よろしくお願いいたします。

○農政総務係長（倉知慎也） 4月の人事異動で農政総務係長を拝命いたしました倉知慎也であります。よろしくお願いいたします。

○農業土木係長（深澤勇也） 農業土木係長の深澤勇也です。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局庶務係長（三井賢治） 農業委員会事務局庶務係長の三井賢治と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） ありがとうございました。

以上で、自己紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の一部が退室をします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時31分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

それでは、（１）甲斐市猫の不妊及び去勢手術費補助金について、担当より説明をお願いをいたします。

日本環境森林課長。

○環境森林課長（日本 修） 環境森林課から、（１）甲斐市猫の不妊及び去勢手術費補助金について説明いたします。

資料３ページをお願いいたします。

１、経緯になります。

山梨県は、猫の殺処分を限りなくなくすことを目的に、飼い主のいない猫を対象とした不妊・去勢手術費を市町村に助成するため、令和４年４月に山梨県猫不妊・去勢手術費助成事業補助金交付要綱を制定しています。

本市におきましても、県の要項に合わせ、猫の不妊及び去勢手術費に対する補助制度を適用しており、飼い猫に対する補助は令和７年度末をもって終了し、今年度から原則飼い主のいない猫を対象に、頭数制限つきで補助を行っているところであります。

２、補助制度の概要になります。

（１）補助対象ですが、飼い主のいない猫及び生活環境に影響を及ぼし、市・県が指導を行った場合に限りませんが、多頭飼育崩壊にある飼い猫が対象となります。

（２）補助金額ですが、県の補助金が２分の１ありますが、不妊手術が１万５,０００円、去勢手術が１万円となります。また、飼い主のいない猫のみ捕獲と搬送の手間がかかる等の理由から、１頭につき１,０００円の加算があります。

（３）頭数上限ですが、飼い主のいない猫は１人につき５頭、多頭飼育崩壊にある飼い猫は１人につき２頭となっております。

３、本市の状況になりますが、市の要項における飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の申請は５頭までと制限されているため、５頭を超える場合、現状猫の保護活動に取り組むボランティアが知人に依頼して申請を行うケースが見受けられています。

４、甲斐市猫の不妊及び去勢手術費補助金交付要綱の改正になります。

本市の状況を踏まえて、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫を減少させるためには、補助金交付要綱の上限を廃止し、より多くの猫を捕獲し、手術を行ったほうが効果的と考えております。また、これまで実績がありませんが、多頭飼育崩壊にある飼い猫への頭数制限も同

様に廃止を行うものであります。

施行日は令和8年5月下旬、適用期日は令和8年4月1日を予定しております。

以上、甲斐市猫の不妊及び去勢手術費補助金についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いをいたします。

山本委員。

○委員（山本 英） 確認ですけれども、今まで制限があるものが、今度から制限がなくなって、何匹でもいけるということによろしいですか。

○委員長（藤原正夫） 日本課長。

○環境森林課長（日本 修） そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本 英） 多頭飼っているところですが、結構苦情が来たりとかして、なかなかやってくださらない方がいると思うんですが、そういったものに対してのアプローチというか、ちゃんとしてくださいというのは、どういうふうこれからしていくつもりなのか確認させていただきたいんですが。

○委員長（藤原正夫） 奥山自然環境係長。

○自然環境係長（奥山正広） お答えいたします。

現在、多頭飼育等で苦情がある現場等につきましては、県と共同で指導に行っておりますので、引き続き県のほうと協働して指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 山本委員。

○委員（山本 英） 順番逆になるんですが、県と共同でということなんですが、どのぐらいの件数があってどのぐらい解消されているのかというのちょっとだけ教えてもらってもよろしいですか。

○委員長（藤原正夫） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広） 昨年度は、多頭飼育の苦情については1件ございましたが、今、継続中でその方と協議をしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛） 飼い猫の場合、補助が7年度で終わったというんですが、原則ということで、まだ申請したいという方はこれからも受け付けるということでよろしいか。過去にどのくらいの処理が飼い猫の場合なされたかという頭数が分かりましたら教えていただきたい。

○委員長（藤原正夫） 日本課長。

○環境森林課長（日本 修） 飼い猫に関しましては、ホームページ等で周知してありますが、昨年度で終了はさせていただいています。

過去の飼い猫の実績ですが、参考に令和5年度は297頭、令和6年度は106頭、令和7年度は129頭となっております。

○委員長（藤原正夫） 金丸委員。

○委員（金丸 寛） 例えばそれだけの処理はしたんだけど、犬の場合は鑑札といいますか、そういった制度があると思うんですが、猫の場合、飼っていらっしゃる頭数は市のほうでは把握されているのでしょうか。飼い猫の場合。

○委員長（藤原正夫） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広） お答えいたします。

飼い猫につきましては、登録の義務がございませんので市のほうでは現在把握はしておりません。

以上です。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

ほかにございますか。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） まず確認なんですけど、このような取組は近隣の他市町村でも行われているのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広） 近隣の市町村においても飼い主のいない猫に対する補助はござ

います。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） 質問した意図は、野良猫なので、甲斐市にいる野良猫なのか、どこにいる野良猫なのかというのが多分分からないので、頭数制限を外した場合に、ほかから持ち込まれる可能性があるかと思うんですが、そういったところはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広） お答えいたします。

基本は甲斐市内で飼い主のいない捕獲された猫を対象と考えております。

○委員長（藤原正夫） 大木部長。

○環境産業部長（大木 康） 近隣の状況ですけれども、甲府市、韮崎市、南アルプス市、昭和町、北杜市などは、既に制限を撤廃しておりまして、甲斐市のみこういう制限をしましてまいりました。

今回、要綱を改正しまして、近隣市町と同様の制度としたいといった内容でございます。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

河野委員。

○委員（河野みひろ） 予算について確認をさせていただきます。

令和8年度は、今回の飼い主のいない猫を対象に、予算177万7,000円が計上されていると思うのですが、この予算を、持ち込まれた頭数によっては上回ってしまうかと思うんですが、その場合は同時にやっているさくら猫のほうで補っていくのか、それとも補正予算みたいな形で補っていただけるのか、この点をご教示ください。

○委員長（藤原正夫） 日本課長。

○環境森林課長（日本 修） 令和7年度の決算を見ますと、飼い主のいない猫は159万円となりまして、ほぼ令和8年度の予算で対応できると思うのですが、もし足りない場合は補正等検討してみます。

○委員長（藤原正夫） 河野委員。

○委員（河野みひろ） 甲斐市にいる、いわゆる野良猫の頭数を確認するのは大変難しいと思うんですが、1点気になる点としましては、この予算で手術をした場合に、実際に、いわゆる野良猫の頭数は、削減が可能なんでしょうか。

猫は、年に数回出産すること、そして1回に出産する頭数が3頭から5頭までと多いとい

うことで、1回交尾すると必ず確実に100%受精するということから、本当に実効力のある事業になっているのかというところも少し確認をさせてください。

○委員長（藤原正夫） 日本課長。

○環境森林課長（日本 修） これまで飼い主がいない猫の補助を行ってきましたが、頭数を令和5年度から発表させていただきますと、令和5年度が195頭、令和6年度が154頭、令和7年度が127頭と年々少なくなっています。

これまで頭数制限があることによりまして、ボランティア団体が、ほかの人が申請に当たるんですけれども、ちょっとそれは時間がかかるということで、今回頭数制限をなしにして、もっと迅速にしていこうと考えております。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

河野委員。

○委員（河野みひろ） もう1点確認をさせていただきたいんですが、今回頭数上限が撤廃になることによって、恐らく一般の人というよりはボランティアで慣れた方が実際に捕獲、それから手術のほうを担当していくような流れになるのかなとは思っているんですけれども、本当に捕獲をすること自体、それから捕獲をした後、病院に連れて行くまでの状況、本当にいわゆる野良猫は、捕まえるとすごく怯えて、すごく暴れますので、引っ掻いたり噛みついたりという危険があります。そして病院のほうでは、その猫をネットに入れて連れてきてくださいというような、割と難しい対応を迫られることがありまして、一般の方が捕まえて、そして病院に連れていくというのはかなり難しいかなと思っています。

そうなったときに、例えばなんですけれども、見つけたらボランティアの方に連絡をするというような、連絡の連携とか、そういったものが予算の中に入っていたりされているのでしょうか。

純粋に手術の金額だけと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 奥山係長。

○自然環境係長（奥山正広） 具体的にはそういった予算の計上は行っていないんですが、TNR活動助成消耗品ということで、かごを買ったり、そういった消耗品の予算はあるんですが、そういった横の連携をするための予算等は特に計上はございません。

○委員長（藤原正夫） 河野委員。

○委員（河野みひろ） 今後、もし可能であれば、横の連携なども考えていただけるとうれいす。よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫） これは要望でいいですか。

○委員（河野みひろ） 要望をお願いします。

○委員長（藤原正夫） 分かりました。

分かりましたか。今後は横の連携も密に。

○委員（河野みひろ） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

なければ、これで委員の質疑を終了します。

以上で甲斐市猫の不妊及び去勢手術費補助金についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ご苦労さまでした。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時47分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

引き続き職員紹介を続けます。

それでは、産業創造課長からお願いをいたします。

○産業創造課長（宮崎 健） 改めましておはようございます。

4月の人事異動で産業創造課長を拝命いたしました宮崎健と申します。産業創造課につきましては2係11名の職員となります。よろしくお願いいたします。

○産業創造係長（藤田 充） 産業創造係、係長の藤田充と申します。よろしくお願いいたします。

○ふるさと納税推進係長（中込浩司） ふるさと納税推進係、係長の中込浩司です。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） ありがとうございました。

続けて（2）甲斐市プレミアム付デジタル商品券事業の実績報告について、担当より説明をお願いをいたします。

宮崎産業創造課長。

○産業創造課長（宮崎 健） 改めまして産業創造課から令和7年度に実施いたしました、甲

斐市プレミアム付デジタル商品券事業の実績につきまして報告をさせていただきます。

本事業につきましては、令和6年度物価高騰対策として、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施したもので、これまで令和7年7月及び8月のまちづくり環境常任委員会におきましても、途中経過に係る内容をご報告しておりますことから、重複する部分もございますのでご承知おき願います。

資料につきましては4ページをご覧くださいと思います。

まず1の目的でございますが、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活を下支えするとともに、市内店舗での消費を促すことで地域経済の活性化を図ること、またデジタル商品券とすることで商品券販売時の混雑回避や店舗でのスムーズな利用、店舗側の換金の手間の省略が可能となり、利用者や店舗のデジタル化の促進を図ることを目的として事業を実施したところであります。

次に2、使用実績等でございますが、まず①商品券の概要でございますけれども、本件につきましては、スマートフォンのアプリを用いた決済サービスであるP a y P a yを利用し、額面6,500円のデジタル商品券を5,000円で販売することで、1,500円分のプレミアムを付加したものであり、市内在住の12歳以上の方を対象に10万口を上限として販売いたしました。

当初、申込期間を令和7年6月2日から6月30日、購入期間を令和7年7月1日から7月31日として販売を開始いたしましたが、販売口数が上限に達しなかったことから、資料に記載のとおり2次販売を行ったところでございます。

使用期間につきましては、令和7年7月1日から12月25日までといたしました。あわせてP a y P a yアプリの導入や商品券の使用方法に係る操作説明のため、令和7年6月に各庁舎等で説明会を行うとともに、9月には2次販売向けとして産業創造課窓口に専門スタッフの配置を行ったところでございます。

次に②、販売・利用状況等でございますが、上限である10万口に対しまして、実際に販売したのは9万8,586口、率にして98.59%でありました。これにつきましては、抽選に当選したものの購入期間内に購入手続を完了しなかったというような事例があったためでございます。100%とならなかったところでございます。

発行総額は6億4,080万9,000円、利用者数は延べ1万3,332人、実人数は8,813人でありました。

なお、利用額は6億3,927万3,980円、利用率は99.76%でありました。また、利用可能店舗数につきましては、市内の638事業所でありました。

続きまして5ページをお願いいたします。

まず、③年代別申し込み状況であります、デジタル商品券の利用者数につきましては、50代の比率が最も高く、次いで40代、3番目が60代という状況でございました。

次に、④店舗規模別利用状況であります、大型店舗やチェーンストアなどの大手が47.65%、中小の店舗が52.35%との結果でありました。

最後になりますが、⑤業種別利用状況につきましては、上位5位までの状況となりますけれども、スーパーの割合が29.25%と最も高く、次にドラッグストア、3番目として小売、以下飲食業、百貨店・ホームセンターとの結果でありました。

以上が甲斐市プレミアム付デジタル商品券事業の実績報告となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑等ありましたらお願いをいたします。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） 物価高騰対策には非常になっているかなと思います。私も利用させていただきました。

利用した身から考えて、地域の活性化に本当になっているのかというところが、やっぱり一番重要になると思うんですが、もともとスーパーで買っていたところで、この商品券を使っているとすると、特にそのスーパーにとっては売上げが急に増えたわけではないんですけども、そういった本当に地域の活性化になっているというようなデータはあるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充） お答えいたします。

地域の活性化につきましては、P a y P a yの商品券を始めたことによりまして、市内で使えるお店、P a y P a yの商品券をやってる期間中に、市内で一応105店舗新たにP a y P a yを導入していただいたという実績がありますので、そういった面でも地域の経済にも少しは貢献できているのかなと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） もし、そういったものの確認を明らかにするのであれば、できればやる

前とやった後の比較がやっぱり必要だと思うんです。例えば昨年度の同月で店舗の売上げが商品券を入れたことによってこれだけ増えましたという実績があれば、地域の活性化になっているというような資料にはなるんですが、P a y P a yを利用した店舗が増えているというだけでは本当に地域の活性化になっているというようなデータにはなっていないので、もしまた機会があれば、そういったところもやっておくといいかと思います。

あともう1点だけですが、3番の年齢別の申し込み状況なんですけれども、この表だと一見50代が一番多いように思うんですが、もともと甲斐市の人口は50代が最も多いので、これは要望なんですけれども、表を出すときに各年代の人数で、この利用者人数を割った割合を出すと、どの年代がちゃんと使われているのかとか、そこら辺がはっきりすると思うんです。多分そういうデータからすると、やっぱり60代、70代って一見多いようなんですけれども、母数がもともと多いので、多分高齢者のほうがあまり使われていないというような状況になったりすると思いますので、できればこれにプラス各年代ごとの母数でこの利用者数を割った割合を出していただくといいデータになるかと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫） これは要望でよろしいですね。

ほかにございますか。

よろしいですか。

今度は商品券ではなく、皆さん前回の委員会でも討論しましたけれども、P a y P a yにしたということで、そんなことで高齢者が使いにくかった、そんなこともあったわけですが、これを機に次回からは、だんだんこういうプレミアム券も商品券ではなく、何ごともいろんなことでやるような傾向になるようですので、私のほうからも報告しておきます。

ありがとうございました。

ほかに質疑等がなければ、委員の質疑を終了します。

以上で甲斐市プレミアム付デジタル商品券事業の実績報告についてを終了します。

引き続き、（3）双葉地区拠点工業団地整備事業の進捗状況等について、担当より説明をお願いいたします。

休憩します。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時57分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

宮崎課長。

○産業創造課長（宮崎 健） 引き続き産業創造課から、双葉地区拠点工業団地整備事業の進捗状況等につきまして報告をさせていただきます。

資料につきましては6ページをお願いいたします。

まず1、進捗状況でございますが、令和5年度に事業着手した双葉地区拠点工業団地整備事業につきましては、令和7年度末に全事業用地の取得及び令和6年8月の豪雨に起因する浸水対策を含めた造成設計業務、また関連法令手続を完了し、令和8年度より事業完了に向けた造成等の各種工事に着手するという段階に来ております。

次に、2、造成計画でございますが、7ページの計画平面図で説明いたしますので併せてご覧いただきたいと思います。

まず、この計画平面図につきましては、表題にありますとおり（案）という形にさせていただいております。こちらにつきましては、例えば図面中の工場の建物や駐車スペース、また緑色で示された緑地部分の配置などは確定的なものではなく、イメージとして表示しておりますので、今後の工事の進捗状況や購入する事業者側の意向などにより変更が生じることが想定されるものでございます。

改めまして造成計画に係る説明でございますが、まず図面中のナンバー①－1から①－4まで図面上の黄色の部分でございますけれども、それぞれ敷地面積が約4,800平方メートルから8,200平方メートルとなる4区画を分譲する予定としてございます。

続きまして、ナンバー②図面上の紫色の部分につきましては、浸水対策としてバイパス水路を整備し、既存水路との併用により、工業団地区域内に流入する雨水を分散し、坊沢川へ放流する計画でございます。

続きまして、ナンバー③図面の上のほうとなりますが、赤色の破線の部分につきましては、既存の市道が交通量が多く、また道路の幅員が狭くてすれ違いが困難な状況でありますので、大型車両も通行可能な幅員7メートル以上に拡幅する計画でございます。

次に、6ページをご覧いただきまして、3、工事費でございますが、昨今の人件費の上昇や物価高騰の影響により、区画売却額の算定根拠の一端となる工事費が増大しており、売却額の高額化による未売却区画の発生が懸念されることから、県補助金や有利な起債を活用す

ることで売却額の抑制を図り、企業立地の促進を図ることを目的に令和８年度中に予算は再編成させていただき、工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、４、今後のスケジュールでございますが、まず令和８年６月の入札にて、令和７年度の繰越明許予算により、ナンバー③の市道拡幅改良につきまして、工事に着手する予定としております。

次に、令和８年度中に予算の再編をさせていただいた後、令和８年度中にナンバー①、ナンバー②の部分につきまして工事に着手し、令和９年度中の工事完成を目指してまいりたいと考えております。

以上が双葉地区拠点工業団地整備事業の進捗状況等に係る報告となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑等がありましたらお願いをいたします。

山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） 今回のこの案ということなんですけれども、市道拡幅改良に伴いまして、近隣の居住施設も住民の方が住んでるところもあって、抜け道として使われることも、スーパーに、ラザウオーク等に行くときに、抜け道として使われているという実態もありまして、この拡幅に伴った交通量の増加に対しての安全面での対策とかというのは、何か市のほうで考えておられますでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充） お答えいたします。

既存の③の道路につきましては、現状幅員が４メートルしかありません。４メートルの道路すれ違いができるんですけれども、やはり実際には皆さんすれ違いがしづらいということで、この図面の白抜きになっているユースフルさんという会社の敷地のところですれ違いをしているところを、私たちも現地で確認しております。

今回、工業団地の区域内の部分につきましては、幅員が７メートル、片側約２.７５メートルの道路に拡幅していきますので、この区域の中では十分にすれ違いが可能なところになります。最終的にはセンターラインを入れて、しっかり車線を区切ります。その先につきましては、やはり住宅があって、そこを拡幅というのは、現状難しかったり、今、図面にあるのは坊沢川になります。もう少し行くとすぐ東川という川があって、橋が２本かかっておりま

して、ここをやはり工業団地の事業で橋を広げたり、道路拡幅をこの先までしていくというのは、少しまだ計画としては難しいので、一応橋の手前で転落防止とゼブラを入れて、少し滞留できるスペースを造って、この広い道路のところですれ違いをいただけるように考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） 道路拡幅改良に伴いまして、車だけではなくて、歩道ですとか、今自転車のルールが変わって、中高生の学生の方が通ったりとかということで、歩道の確保、路肩の確保、矢羽根表示等もありますけれども、そういったことの対応も今後考えていただければと思います。こちら要望をお願いします。

もう1点よろしいですか。

○委員長（藤原正夫） 山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） 雨水対策として、水路を広げていくということなんですけれども、富竹新田のほうでフォレストモールさんとか、ネクステージさんとか、企業によって雨水の貯留施設というのが設備されているんですけれども、その辺については今後この事業に対して、企業に対して呼びかけとか市のほうの考えとか、何かありますでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 宮崎課長。

○産業創造課長（宮崎 健） お答えさせていただきます。

雨水処理の関係でございますけれども、本計画における事業遅延の雨水処理につきましては、本市としましては既存の水路や新設するバイパスを水路で対応ということを考えているところでございます。

今ご質問がありました各分譲地の中での雨水処理等につきましては、各分譲を受けた事業者のほうの土地の利用状況や舗装等の状況等によりまして変わってくると思いますけれども、開発行為指導要領に基づき処理施設の検討していただくということでお願いさせていただくことになろうかと思います。

以上であります。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） ありがとうございます。

雨水のほうが大分気候変動等で増えてきていますので、令和6年8月の豪雨等もありまし

たけれども、今後もそういった可能性、危険性というのは出てくると思いますので、企業のほうに、そういった面でもこういった事例がありますということで促していただければと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（藤原正夫） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英） 今、山坂委員が言ったんですけれども、貯水槽の多分企業さんが買えば、アスファルトになるのは、土のままというわけにはいかないと思いますので、そうするとやはり自家排水がほぼできなくなっていく状況になると思います。その状況を踏まえて、水路の幅はこのぐらいで足りるのか、坊沢川が結局前回の大雨のときも多少氾濫したという一般質問をさせていただいたときにそんな回答をいただきました。

そこら辺県との連携で、多分釜無川につながるところが坊沢川がくねくねしているので、そこで詰まったという話を聞いたのですが、今県がやってくださっているとは思いますが、そこら辺の県との連携と、あと水路の幅、幾ら広くしても逆流すれば意味はないんですが、本当にアスファルトになってしまえば、本当に自家排水できないので、貯水槽、そういったものをしっかり企業さんのほうにちゃんとアプローチをかけて、補助金があるのであれば、しっかり補助金入れてやっていかないと、また大変なことに、せっかく甲斐市の中で企業を誘致できる場所になっていますので、ここら辺しっかり進めてほしいと思います。要望です。

○委員長（藤原正夫） 要望でいいですか。

よろしいですか課長、要望だそうです。

ほかにございますか。

大久保委員。

○委員（大久保智勇） 山本委員と、山坂委員のお話しと重複するんですけれども、2年前の災害、これに対して今の川幅とかあるんですけれども、盛土の高さというのは、既存の工場に対してどんなふうに対策されていますか。同じ高さなのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充） お答えいたします。

現状の設計の段階ですが、まず坊沢川からの浸水という面を考えると、坊沢川の堤防と少なくともそこと同じぐらいの高さなりは必要かなと考えております。ただ、全体的に盛土してしまいますと、この周辺の道路との高さの差があって、侵入に不便が生じるということ

もあります。今、現状で考えているのは、周辺の道路については道路と同じぐらいの高さに合わせつつ、坊沢川沿いについては、まず構造物で堤防よりも少し高い高さとで水をそこで食い止めてというような高さで、今、計画を進めております。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 大久保委員。

○委員（大久保智勇） ありがとうございます。

大変な被害だったんですけれども、先ほど山本委員のおっしゃる対策の内容、前回の被害を想定した対策になっているのか、あるいはそれ以上のことを想定して対策するのかというのをお聞きしたいところです。

○委員長（藤原正夫） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充） お答えいたします。

まず根本的な部分につきましては、まず坊沢川がやはり水の流れが悪くて、そこから周辺にじわじわ被害が広がったということが前提かなと考えております。

先ほども山本委員さんからもお話がありました。まず県のほうで坊沢川の水の流れをよくするための改良というのをさせていただいております。市のほうもバイパス水路の設置ですとかそういったものも県の計画と調整しながら進めておりますので、まず坊沢川の水の流れがよくなることで全体的な排水がよくなるということで計画のほうを進めております。

以上です。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫） なければ、委員の質疑を終了します。

以上で、双葉地区拠点工業団地整備事業の進捗状況等について終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

引き続き職員紹介を続けます。

それでは、まちづくり振興部長、建設課、都市計画課、建築住宅課の順で行います。

まちづくり振興部長からお願いをいたします。

○まちづくり振興部長（久保欽一） 4月の人事異動でまちづくり振興部長を拝命いたしました久保欽一です。まちづくり振興部は、3課34名の職員です。よろしくお願いいたします。

それでは、順次、課長以下、自己紹介をさせていただきます。

○建設課長（小田切英規） 4月の人事異動で建設課長を拝命いたしました小田切英規です。

建設課は2係20名の職員です。よろしくお願いいたします。

○建設総務係長（櫻田隆樹） 建設総務係長の櫻田隆樹です。よろしくお願いいたします。

○建設整備係長（八巻哲也） 4月の人事異動で建設整備係長を拝命いたしました八巻哲也です。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長（伊藤達郎） 4月の人事異動で都市計画課長を拝命いたしました伊藤達郎です。都市計画課は2係11名の職員です。よろしくお願いいたします。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） まちづくり推進係長の窪田友昭です。よろしくお願いいたします。

○公園緑地係長（清水 隆） 公園緑地係長の清水隆です。よろしくお願いいたします。

○建築住宅課長（大柴宏之） 4月の人事異動で建築住宅課長を拝命いたしました大柴宏之です。建築住宅課は2係7名の職員であります。よろしくお願いいたします。

○空家対策・住宅係長（長田明久） 4月の人事異動で空家対策・住宅係長を拝命いたしました長田明久です。よろしくお願いいたします。

○建築開発係長（小澤俊和） 建築開発係長の小澤俊和と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） ありがとうございます。

以上で自己紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の一部が退室します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

（４）甲斐市民バスの利用状況について担当より説明をお願いいたします。

伊藤都市計画課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） お疲れ様でございます。

都市計画課から、甲斐市民バスの利用状況について説明いたします。

資料の８ページをお開きください。

甲斐市民バスの運行につきましては、公共交通の空白地帯や不便地帯の解消、高齢者などの交通弱者の移動手段確保を図るため、平成25年から本格実施し、現在６系統８路線を運行しております。

この甲斐市民バスの利用状況の表につきましては、市民バス６系統の利用実績でございます。

表の左側は運行日数、運行便数とそれぞれの項目については上段に７年度の実績、下段に６年度の実績を併記しておりますので比較参考にさせていただきたいと思います。

また、本日お手元に市民バスの路線図と時刻表が表裏に印刷されたものをお配りしておりますので路線図も併せてご覧ください。

まず、路線名梨大医学部附属病院線につきましては、路線図では緑色の点線で表示されております。山梨交通敷島営業所から竜王駅を経由し山梨大学医学部附属病院への区間を運行する路線になります。37人乗り中型バスでの運行であります。運行日は月曜日から金曜日までの週５日１日14便の運行で、運行日数は年間256日、運行便数は3,584便運行し、中段太枠の欄の１便当たりの平均乗車人数は令和７年度実績は7.38人でありました。

次に、竜王双葉線につきましては、路線図では赤色の実線で表示されております。竜王駅から南下し、オギノ西八幡店南からバス通りを中央道徳行立体まで通行し、その後富竹新田地内を通過し、再び竜王駅を経由して国道52号線を信玄橋まで通行し、ドラゴンパークからイツモア双葉ショッピングセンターを南下し、ラザウオーク甲斐双葉までの路線で7人乗りのワゴン車の運行であります。運行日は水曜日と日曜日の週２日、１日４便の運行により運行日数は年間102日、運行便数は408便運行し、１便当たりの平均乗車人数は3.54人でありました。

なお、梨大医学部附属病院線以外の路線は全て7人乗りワゴン車での運行となっております。

次に、敷島双葉線（敷島双葉）につきましては２路線ありまして、どちらも竜王駅とラザ

ウォーク甲斐双葉区間を運行する路線になります。

2路線のうち1つは、路線図では水色の実線で表示しており、竜王駅から北上し、敷島の中下条交差点を希望ヶ丘方面に左折し、双葉高原団地を経由し、ラザウォーク甲斐双葉への路線が1路線、もう1路線は、紫色の実線で表示しており、竜王駅を北上し、中下条交差点を長塚方面に右折し、長塚から東町を経由し、敷島中学校、山交敷島営業所を経由し、敷島団地へ向かい、大久保で回転し、山の手通りから双葉高原団地を経由し、ラザウォーク甲斐双葉までの路線であります。

火曜日と土曜日の週2日、敷島地区経由、双葉地区経由それぞれ1日4便の計8便の運行により、運行日数は年間103日、運行便数は824便運行し、1便当たりの平均乗車人数は2.67人でありました。

次に、敷島北部線（睦沢・清川）につきましても2路線あり、緑色の実線と桃色の実線で表示しております。いずれも竜王駅と清川地区を結ぶ路線で、1つは平見城公民館までの路線、もう1つは下菅口、安寺から大明神に向かう路線になります。月、火、木、金曜日の週4日、平見城線、大明神線とも1日2便の計4便の運行により運行日数は年間151日、運行便数は604便運行し、1便当たりの平均乗車人数は2.26人でありました。

次に、敷島北部線（敷島仲町行）につきましても、こちらも敷島北部を運航する路線となっており、黄色の実線で表示しております。清川停留所と敷島仲町停留所区間を運行しております。月曜日から金曜日まで週5日1日1便のみ朝7時台の運行で、運行日数は年間174日、運行便数は174便運行し、1便当たりの平均乗車人数は0.20人でありました。

最後に、双葉北部線につきましても、オレンジ色の実線で表示されており、ラザウォーク甲斐双葉を起点に双葉地区の北西部を1周回る路線になります。月曜日と土曜日の週2日1日4便の運行により、運行日数は年間77日、運行便数は308便の運行、1便当たりの平均乗車人数は1.74人でありました。

なお、敷島北部線（睦沢・清川）、敷島北部線（敷島仲町行）及び双葉北部線については、前年より令和7年度の運行日数、便数が少なくなっていますが、これは令和7年10月1日から令和8年1月10日までの間、A I オンデマンド交通かいのりの実証運行を実施した際に運休したため、生じた差異になっております。

次に、この運行に伴います運行経費でございますが、表中の運行経費（A）の一番右の合計欄のとおり、令和7年度の運行経費総額3,316万3,494円に対して、表中の運賃収入（B）の合計欄504万円3,800円を差し引いた金額が請負業者への支払い金額となりまして、資料

の一番下の表に記載してございますとおり、令和7年度の支出額につきましては2,811万9,694円となります。

なお、この市民バスについては効果的な事業運営を行うため、それぞれの運行の適否を判断する運行継続基準を設けております。表の下段の太枠に記載してございます星印、運行継続基準では、1便当たり医大線の中型バスが5人、それ以外のワゴン車が3人を基準値と定め、この基準値を2年続けて1人以上下回った場合は、その路線の廃止等について検討することとなっております。

基準を下回った路線は、敷島北部線の敷島仲町行き、双葉北部線の2路線であり、この2路線は2年続けて基準を下回る乗車人数となっております。この2路線については、ここ数年廃止を検討する対象路線となっていることから、低利用路線の在り方や運行手法などの調査研究を進めるとともに、令和4年度には双葉北部線の地域、令和5年度には敷島北部の地域を対象にA I オンデマンド交通かいのりの実証運行を実施し、令和7年度は将来的な甲斐市民のバスの再編を検討するため、実証期間中この2路線の運行を休止し、A I オンデマンド交通に慣れてもらう実証運行を行いました。

この2路線に限らず、今後、甲斐市民のバス運行継続の是非と運行形態につきまして、これまでのA I オンデマンド交通実証運行等を踏まえ、令和6年度策定いたしました甲斐市地域公共交通計画に示したとおり、利便性と効率性のバランスの取れた持続可能な公共交通ネットワークの再構築として新たな運行形態について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑等ありましたらお願いをいたします。

山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） 1点教えてください。

乗車人数のところなんですけれども、令和6年と令和7年を比較しまして、一番右の双葉北部線が運行日数が減少しているにもかかわらず乗車人数が増えている要因は何かありますか。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） こちらにつきましては、近年利用率が低迷していたわけ

ですけれども、A I オンデマンドの実証に伴いまして市民バスが走っているということを認識していなかった方が、市民バスをご利用するようになったということで、山梨交通のドライバーの方からそういうお話がありました。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） ありがとうございます。

もう1点なんですけれども、運行経費のほうですけれども、同じく令和6年から令和7年にかけて、運行日数が減っているにもかかわらず運行経費が増えているということがありますけれども、これは燃料とかそういった関係でしょうか。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） そのとおりでありまして、人件費の高騰、また燃料費、あと車両の管理費等、そういったものに費用が大分かかっているようで、年々委託料のほうが上がっている形になります。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英） 今の質問のあれですけれども、バスが走っていることを知らなかったという話で、知ってもらってこれだけ増えたというのは、どういった周知をしているんでしょうか。これだけ全然知らなかったということでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） ドライバーさんからのご意見で、なぜ増えたかというのを、私たちもいきなり増えましたので、それでお伺いしたんですけれども、乗る方に聞いたら、近くにバス停があることを知らなかったということで、乗りたいという方が利用するようになったということで聞いております。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本 英） バス停の周知をすれば、オンデマンドもいらなくないですか、北部に関しては。

○委員長（藤原正夫） オンデマンドはこの次に。

○委員（山本 英） 大丈夫です。

周知ということですね。じゃ、もうちょっと周知を、分かるように、バス停目立つように赤く塗っておくか、何か目立つようにしておいてください。要望です。

○委員長（藤原正夫） 要望でいいですか。

よろしいですか、要望だそうです。

ほかにございますか。

河野委員。

○委員（河野みひろ） 月曜日から金曜日まで運行しているバス以外、週に例えば水曜日と日曜日ですとか、火曜日、土曜日というふうに決まった曜日に運行しているバスについて質問なんですけれども、こちらは多分、過去の経緯でこの曜日に決まっていると思うんですけれども、曜日を変えたら乗車人数が変更になる、数が増える、あるいは減るというようなことはこれまでに確認をされたことはございますでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 伊藤課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） 特にそのような曜日を変えたということは聞いたことがありません。

○委員長（藤原正夫） 河野委員。

○委員（河野みひろ） ありがとうございます。

曜日を変えると乗車数が増減が変更するということは、これまでに検討されたことはございますでしょうか。可能性の話です。変更になる可能性があるかもしれない。

○委員長（藤原正夫） 可能性があるということを想定していたか。

伊藤課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） そういったことは、この事業につきましては、令和7年度から、それまでは政策戦略課のほうの事業でして、令和7年度から都市計画課の事業となりましたけれども、そのように過去に検証したという話を聞いたことはありません。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

○委員（河野みひろ） ありがとうございます。

次のかいのりのところと少しかぶるかなとは感じているんですけれども、この市のバスの利用状況とかいのりと合わせて、どういった路線とか、市民バスのほうをより残したほうがいいのか、かいのりのほうを進めたほうがいいのかというところにも絡んでくる問題かなと認識しましたので質問をさせていただいた次第です。

○委員長（藤原正夫） また次にかいのりのありますから。

ということですから、よろしいですね。

ほかにございますか。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） 1点確認なのですが、甲斐市市民バスの路線図というのは、どのように作られたんですか。

この路線がいいであろうという根拠みたいなものは何かあるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

伊藤課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） こちらにつきましては、民間の山梨交通のバスが走っている赤字路線のところと、ふだんそういった公共交通が手薄になっている路線について市民バスの路線を決めているということでございます。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） ということは、赤字になるのも多少やむを得ないという、そういうような感覚だと思うんですが、そうするとやっぱりどうしてもまた廃止とか、便数を減らすという話になっていると、最初のコンセプトと少し違ってくるかなという点があります。

あとAIが使える時代なので、このバス路線に関しても、どこからどこへ行きたいのか、何時に行きたいのかというようなビッグデータがあれば、AIで効率的な路線図なんかも…

○委員長（藤原正夫） 黒崎議員、この次にオンデマンドをしますので。

○委員（黒崎真樹） バスに関しても多少そういった路線図に関しても検討が必要なのか、もしくは今おっしゃっていたとおり、赤字でもその路線は確保しなきゃいけないというようなコンセプトであれば、赤字であろうが何であろうが廃止してしまっただけでは最初のコンセプトには違ってしまうのかなと思ったので確認させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫） 要望的なことでよろしいですか。確認だけですからよろしいですね。
ということです。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫） 以上で甲斐市民バスの利用状況についてを終わります。

次に、（５）ＡＩオンデマンド交通「かいのり」実証運行の結果について、担当よりお願いをいたします。

伊藤都市計画課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） 続きまして、ＡＩオンデマンド交通「かいのり」の実証運行結果についてご説明させていただきます。

資料９ページをお願いいたします。

初めに、ＡＩオンデマンド交通とは、市内に設置した専用の停留所間を利用者の予約に応じて、ＡＩが検索したルートを実行する予約制の乗り合いバスで、タクシーのような自由度はありませんが、定時定路線のバスよりも利便性が高く、家の近くまで乗り合いバスが来るイメージであります。

本市では、高齢者等の移動手段の確保を図るため、公共交通の空白地帯に平成25年から市民バスを運行していますが、利用率が低迷している路線が存在しています。そのため令和４年度からＡＩオンデマンド交通の実証運行に取り組んでまいりました。

資料１の実証運行の概要になりますが、（１）運行期間は、令和７年10月１日から令和８年１月10日までの79日間。

（２）運行日時は、期間中、日曜、祝日を除き午前７時から午後７時まで有償運行として実施いたしました。

（３）運行車両は、ハイブリッドワゴン車２台、ＥＶ乗用車２台の計４台で運行いたしました。

（４）停留所数は352か所を設けまして、内訳は記載のとおりであります。

（５）スポンサーですが、車両や停留所マップ、市ホームページ等への広告掲載として、41業者から24万2,000円のスポンサー料を募りました。

（６）運行エリアですが、甲斐市全域を旧町ごとに３つのエリアで運行し、エリアをまたぐ移動はモビリティハブにて、ほかのエリアのかいのりに乗り継ぎが必要で、そのほか市民バス、山交バス、ＪＲへの乗り継ぎも考慮した設定といたしました。

(7) モビリティハブの設置につきましては、J R 竜王駅南口・南北自由通路、敷島総合文化会館、ラザウォーク甲斐双葉の3か所に設置いたしました。

(8) 予約方法は、コールセンター電話予約が平日のみの午前9時から午後5時まで、ウェブ予約では24時間予約可能といたしました。

(9) 利用料金ですが、19歳以上は1回の乗車が400円、6歳から18歳は300円とし、エリアをまたいだ移動は記載のとおりの設定といたしました。なお、6歳未満は無料、障がいのある方や運転免許返納者は手帳や証明書提示で半額といたしました。

次に、10ページをお願いします。

2の利用状況であります、(1) 基礎集計結果として、かいのりへの登録者数は605人で、性別登録状況は上の表に示しておりますが、男性が227人、女性が372人、性別無回答が6人でありました。

その下の表は①として年代別の登録状況、②予約状況、③実利用人数、④実利用者の割合であります。

①の登録状況、②の予約状況、③の実利用人数においては、71歳から80歳と80歳以上の年齢層が多く、高齢の皆様に関心の高さを伺うことができます。

11ページをお願いします。

(2) 日別の利用者数であります、下の表をご覧ください。

月曜日から金曜日までは1日15人以上が利用しており、火曜日、金曜日の利用が20人以上と比較的多くなっております。

12ページをお願いします。

(3) 時間帯別予約受付数であります。左側の表が予約を受け付けた時間帯で9時台が多く予約を受け付けております。右の表は乗車予定時間帯で9時台から13時台及び16時台に乗車を希望する方が多い傾向となっております。

その下の表は、(4) 予約キャンセル率及び予約手段であります。全体の予約リクエストのうち確定率は53.5%、キャンセルが8.8%、確定前にキャンセルいわゆる希望した時間帯に配車できないとされたものや検索して確定まで行かない、また、お試しも含むものが87.7%でありました。また、予約のツールとしては、コールセンターへの電話が49.4%、スマートフォンでのウェブ予約が48.2%、パソコンからのウェブ予約が2.3%でありました。

13ページをお願いします。

上の表をご覧ください。予約手法別・年代別の予約成立件数の表であります。

70歳代、80歳代は主に電話による予約をしており、それより若い世代はスマートフォンなどによるウェブ予約が多くなっております。

下の表をご覧ください。（５）運行距離であります。

全リクエストの運行距離、片道の平均は3.5キロメートルで最大は16.7キロメートル、これは市北部の大明神から竜王駅まででありました。多くは1キロから3キロの短中距離移動でありました。

14ページをお願いします。

（６）利用者・降車停留所ランキングであります。左の表は利用頻度の多い上位5人の内訳となっております。男性が1人、女性が4人で、70歳以上が4人、40代が1人となっております。一番多い方は約3か月の実証期間中116回の利用がありました。

右の表は降車が多かった停留所の一覧で、上から2つは乗り継ぎ拠点のモビリティハブとなっており、降車件数が多くなっております。

下の表は停留所利用状況であります。Aの地域内公民館等は、公民館のほか、ちびっこ広場やごみステーションなどで、179か所のうち98か所で利用があり、利用率は54.7%でした。Bの市民バスの利用率は57%、Cの診療所等は、診療所のほかスーパーマーケットなどの小売店や金融機関などで利用率は78.8%でありました。停留所全体では352か所中208か所の利用で利用率は59.1%でありました。

15ページをお願いします。

（７）乗合率であります。今回の実証運行で乗合率は1.18で各号車ごとの月別乗合率は表のとおりとなります。各エリアとも実証が進むにつれておおむね乗合率は高くなっております。

16ページをお願いします。

3のアンケート結果の抜粋であります。①は、かいのりへの意見であります。全体的に肯定的な意見をいただいております。中にはエリアをまたぐ乗り継ぎの不便さや費用対効果など既存のバス・タクシーとの共存についてご心配いただくご意見もございました。

②はモビリティハブ、乗り継ぎ拠点への意見であります。利用方法の理解促進や滞在空間の質的向上を求める意見がございましたが、かいのりを中心とした交通結節点機能として一定の成果はあったものと思われまます。

これまでの実証運行を通しまして、A I オンデマンド交通の社会実装に向け、市民バスの再編など課題となる事項を検証するとともに、今後も本市の地域公共交通の目標である利便

性の高い公共交通サービスの提供と同時に、持続可能な形での公共交通体系の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑等ありましたらお願いをいたします。

河野委員。

○委員（河野みひろ） 実装はいつぐらいを予定していच्छゃいますか。

○委員長（藤原正夫） 伊藤課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） 本年度につきましては、A I オンデマンド交通のこれまでの4年間の実証実験計4回を踏まえまして、社会実装に向けて課題となる事項を検証するとともに、併せて現行の市民バスの再編等についても、現在、町内で調査研究を行っているところでありまして、具体的な事業の内容につきましては、甲斐市の公共交通会議に諮った後に、また本委員会において説明させていただく予定であります。

具体的には、まだいつということは申し上げられませんが、地域公共交通計画でも本年度実装に向けて検討することになっておりますので、また実装の時期が決まりましたらご説明させていただきたいと思ひます。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

○委員（河野みひろ） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫） ほかにございますか。

大久保委員。

○委員（大久保智勇） かいのりなんですけれども、多分この前のテーマの市民バスとの兼ね合いがすごく強いと思うんです。

市民バスにかかっているコストとかいのりで想定されるコストというのは、何か試算がもうできていたりするのでしょうか。費用対効果の話なんです。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） 実証実験の結果、使った費用からも算定いたしますと、大体現在走らせているバスの3倍もしくは4倍程度かかるような形になると思ひます。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

大久保委員。

○委員（大久保智勇） コスト的に見ると、どの辺が一番大きいんですか。A I オンデマンドを利用するに当たって。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） やはり運行事業者に対する委託料が一番コストがかかるような形になります。

○委員長（藤原正夫） 大久保委員。

○委員（大久保智勇） A I オンデマンドをお願いしている業者さんの費用は別ですか。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） それはまた別でありまして、実際に運転をしていただく費用、これが一番かかる形になります。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

ほかにございますか。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） まず1点、A Iはどこに使われているA Iですか。このA Iというのは、いわゆる乗る順番とかの話ですか。路線を全部A Iで。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） こちらのA Iは、路線もしくは乗車の順番とか、あと配車とか、そういったもの全てになります。

○委員長（藤原正夫） 黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） あともう1点、月別の乗合率が出ていますが、これはどのくらいいくと目標か、あと確認ですが1というのは、要はタクシーと同じという解釈であると非常にもったいないかなという形で見ると、ほぼほぼ1に近い値なので、この乗車率では、はっきり言えばタクシーのほうがいいんじゃないかというような形にも見受けられるんですけども、まず目標の値はどのくらいになるんですか。バスのほうは3とか5とか出ていましたよね。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） 乗合率ですけども、できれば2人ぐらいが乗車しているようなものが望ましいと思います。そこまでいけば望ましいんですが、もう既に導入している市町村でも、この1を超えるということがあまりないようですので、1.2とか、そういった形のところが多いようです。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

○委員（黒崎真樹） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫） 山本委員。

○委員（山本 英） 1つだけ。北部のほうで利用を中止している間のオンデマンドの使用率というのはどのくらいだったのかなと思って。

○委員長（藤原正夫） 伊藤課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） 北部線の実証期間中の利用率は10月から12月、1月は除きますけれども、敷島北部線につきましては延べ500人、双葉北部線につきましては539人の利用がありました。

○委員（山本 英） それは何か月ですか。

○都市計画課長（伊藤達郎） 3か月です。

○委員（山本 英） 分かりました。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） 10ページなんですけれども、年代別の実利用者割合で、ちょっと興味深い11歳から20歳の利用率が若干高いんですけれども、これはこういった内容があるか教えていただけますか。

○委員長（藤原正夫） 伊藤課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） 若年層の割合でございますが、登録人数と利用人数が少ない中で利用者の割合でございますが、こちらにつきましては、今回スポンサーに甲斐ゼミナールが入っていただけたことによりまして、学習塾に通う子供が利用したことによるものがあります。例えば平日親御さんが勤めに行っていて、塾に行くときは子供さんがA I デマンドバスに乗られて、帰りは勤めが終わった親御さんが今度は迎えに行くという内容になっております。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太） ありがとうございます。

今、スポンサーの話が出ましたけれども、実用に向けてのコストの問題は非常に大きくて、非常に重要かと思うんですけれども、スポンサーの確保というのがあると思うんです。スポンサーについて詳しく教えてもらえますか。内容的に。

○委員長（藤原正夫） 伊藤課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） スポンサーにつきましては、停留所周辺の企業から輸送協力支援金による事業性の強化といたしまして、令和7年度は先ほども説明しましたとおり41社から24万2,000円のスポンサー料の収益がありました。

特典につきましては、停留所の設置、市のホームページへのウェブの広告、冊子で、かいのりガイドブックへの掲載、デマンドバス車両へのマグネット広告を特典としておりました。

スポンサーにつきましては全部で3種類ありまして、プラチナスポンサーにつきましては1万円、特典は全てつきます。ゴールドスポンサーにつきましては5,000円でバスへのマグネット広告を除く特典がつきます。最後に、シルバースポンサーですけれども3,000円で、停留所、ウェブの広告のみとなっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） ありがとうございます。

仮になんですけれども、分かる範囲で構わないんですけれども、もし、本格導入になった場合、このスポンサーとの契約というのは、今はまだ実証の期間中だけですけれども、本格導入になった場合は、年度別ですとか期間的なものではどういうふうに考えておられるか、また、その課題は何かありますでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） 広告の掲載内容にもよりますけれども、長期で掲載をしたほうがいいものと、短期で掲載ができるもの、それによって若干変わってきますので、バス停等に広告を出すような場合、仮にですけれども、長期で3年とかそういったような形で広告料をいただくのがよろしいかと思えますし、ウェブの広告等であれば、1年単位でも取り消しというのができますので、そういった形で内容によって契約期間が変わってくるかと思えます。

○委員長（藤原正夫） 山坂委員。

○委員（山坂賢太） 1点気になるのは、そうなった場合の駅の設置ということなんですけれども、契約期間中だけ駅が設置されて、例えばその駅が契約によってなくなったりとかという影響も考えられると思うんですけれども、そこら辺については分かる範囲で大丈夫ですけれどもお願いします。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） バス停が撤去されてしまうということですね。

その場合には、基本的にバス停自体は置かせていただくような形も考えられます。ですけれどもバス停が撤去されても、ウェブ等でそういった周知はするような形が可能かと思います。

○委員長（藤原正夫） 山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） 最後にもう1点。

アンケート載っているんですけども、利用者からのアンケートを見ていく中で、かいつりから枝葉に分かれていろんな課題が出てくるかなと思うんですけども、スポンサー事業者からのアンケートとか利用した上での改善とか、こういった要望とかというのは何かありますでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） スポンサーからのご意見ということですね。

今回これは利用者に対してのアンケートをやっておりますので、今回スポンサーの方々に対しては行っておりませんので、まだ集計がされていない形になります。

○委員長（藤原正夫） 山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） 利用に向けては、スポンサーの方かなりの力がないとやっぱりできないと思いますので、そういった意見も、事業者からのアンケートというのも、今後生かしていただければと思います。これは要望になります。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 山本委員。

○委員（山本 英） A I オンデマンドで、先ほどA Iを活用する会社は別だと言ったんですが、その金額はどれぐらい今かかっているのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） 今回の実証実験では、A I のシステムが79日間分として300万円程度です。ただ、会社によって結構差がありますので、そこら辺もまた導入するには精査をする形になると思います。

○委員長（藤原正夫） 山本委員。

○委員（山本 英） たしかA I オンデマンドはA I が乗っていく方向だったり、時間だったりそういったものを合わせて乗せていく、ということは、乗合率を上げていかなきゃいけないと思うんですけども、この契約している会社はそういったものも、これから例えば選んでいくとは思うんですけども、実証に当たって。こういったものをどうやって改善してい

くのかとか、そういった話合いもちゃんとしてるんでしょうか。じゃないとA Iを使っている意味があまりなくて、乗合率を上げたり、時間とかそういったものを全てA Iが判断してルートも決めてという話だったと思うんですが、そうするとA Iの会社さんは、そういったものを向上させていくには、どういうふうにかと連携をとっていかというのを教えていただきたいくて。

○委員長（藤原正夫） 久保部長。

○まちづくり振興部長（久保欽一） 乗合率を上げるということになりますと、今回4台でやっているんで、この車がどこら辺を運行するかというのを決めます。その中での乗合率になるので、結局乗合率を上げるためには、車を減らすか、もしくは利用者を増やすか、ということになります。

ただ、車を今度減らすと、自分の利用したい時間に利用できないということもございますし、ただ、先ほども申し上げたとおり、運行に対する車を運転するところが一番お金がかかっているということなので、台数は減らせばお金も本当にかくっと落ちます。先ほど3倍から4倍と言っていたんですけれども、今回、事前にバスのほうが年間3,300万円、約1億くらいかかることになりますので、我々もお金を減らしながら台数を減らしたほうがいいのか、それとも先ほどもスポンサーからもうちょっともらう、例えば本格導入になりますと今回はちょっとした停留所の表示だけだったんですけれども、もきちんと市民バスと同じような停留所を造ります。そうするとこの時刻表があるところは今度要らなくなるので、そこを今度じゃ広告で使ってもらおうかなとか、いろんなことも考えているんですけれども、いずれにしても今、乗り合い率を上げながら導入をどうやったらしていけるかというところを今必死に検討しているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） よろしゅうございますか。

○委員（山本 英） 大丈夫です。

○委員長（藤原正夫） ないようですので、ここで委員の質疑を終了します。

以上でA I オンデマンド交通「かいのり」実証運行結果について終わります。

ここで1時間半過ぎましたので暫時休憩します。

11時10分再開です。よろしくお願いします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時05分

○委員長（藤原正夫） 少し早いようですけれども、会議を再開します。

次に、（6）赤坂台総合公園の駐車場整備等について担当より説明をお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 伊藤都市計画課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） 最後に、赤坂台総合公園の駐車場整備等について説明いたします。

資料の18ページをお開きください。

この件につきましては、昨年5月の常任委員会において新設する駐車場予定地等の概要について説明させていただきましたが、今年度実施する事業内容について説明いたします。

初めに、1の事業の内容であります。赤坂台総合公園の整備につきましては、イベント等での駐車場不足の解消や災害時の避難スペースの確保を目的に駐車場の拡張整備を行い、また、公園の芝生広場は市の防災計画において仮設住宅建設予定地となっているため、資機材搬入用の車両進入路の整備を行い、併せて花壇の改修工事を行う内容であります。

令和7年度に用地測量、実施設計、用地取得等を行い、令和8年度は実施設計に基づき駐車場等の整備に着手いたします。

なお、財源については、花壇改修を除き国の防災安全交付金を活用し整備を進めてまいります。

次に、2の駐車場整備であります。

資料19ページの実施箇所をご覧ください。

こちらは各工事の実施箇所を示したものであります。駐車場整備工事につきましては、現在の駐車場の西側を予定しております。

資料18ページにお戻りください。

面積は8,859平方メートルであります。内容につきましては、駐車場予定台数は大型9台、普通211台の計220台分を予定しております。予算額は、工事費として1億6,707万9,000円を計上しております。

次に、3の車両進入路整備であります。

資料19ページをご覧ください。

車両進入路工事につきましては、災害時に芝生広場へ建設する仮設住宅に対応できるよう、大型車両の進入を考慮し、2か所の進入路を整備する内容であります。

資料18ページにお戻りください。

進入路の延長は約300メートルで幅員は6メートルであります。内容につきましては、現在の南西側入り口から東側入り口を結ぶ通路を整備いたします。予算額は工事費として8,000万円を計上しております。

次に、4の花壇改修であります。

資料19ページをご覧ください。

花壇改修工事につきましては、公園北側にあります既存花壇2か所の改修工事であります。

資料18ページにお戻りください。

面積は約1,270平方メートルであります。内容につきましては、現在の花壇の形状が斜面地となっており、灌水が難しく土壌が流れてしまい、また、花苗の根付きが悪く、夏場には枯れてしまうため、今回土留めと管理用通路を設け、段差のある形状に改修するものであります。予算額は、工事費として1,221万円を計上しております。

最後に、5の事業スケジュールであります。令和8年6月に駐車場用地取得が完了し、6月下旬に駐車場整備工事の入札執行、7月に車両進入路工事、9月に花壇改修工事の入札の執行があり、来年2月に車両進入路工事と花壇改修工事が完了し、3月に駐車場整備工事が完了する予定となっております。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑等がありましたらお願いをいたします。

山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） 駐車場整備工事のところなんですけれども、イベント時の駐車場不足と災害時の避難スペースの確保ということで、現状の今ある駐車場では、平日とか土日含めてイベントがないときの利用状況というのは、足りているかなという私の見解なんです、今の状況を教えてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 清水係長。

○公園緑地係長（清水 隆） お答えします。

駐車場の利用状況なんですけれども、正確に測ってはいないのですが、おおむね8割から9割ぐらいという形で推移しています。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） そうなりますと、イベント時以外のときに、現在でも待ち合わせ等に利用されていたりとか、新しく駐車場を整備することによりまして、このスペース的には平日とかというのは、イベント以外のときは常時開けておくのか、閉めておくのか、また、開けておくと放置自動車とか、先ほどの乗り合いの置き場所にされたりとか、いろんな自治会と近隣の方の懸念とかもあるかなと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 伊藤課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） こちらの新設する駐車場につきましては、以前令和6年10月に地元の住民説明会を行いました。その際に出された要望といたしましては、現在の駐車場でも人が騒いでいたり、車の音がうるさかったり、また近隣住民への配慮をお願いしたいというもの、また、夜間の騒音問題に関して対応策を講じてもらわないと、近隣住民からすれば迷惑であるというような地域からの要望がありました。

常に開放しておく、夜間の騒音や、また、不法駐車などの懸念もあるため、イベントの際のみ開放をするなど、地元からの要望も取り入れながら今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

ほかございますか。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） 19ページの車両進入路工事と書いてあるこの赤い線です。これは、道路みたいな形になるのでしょうか。今まで多分芝生のところにも入っていったり、真ん中を通過するんですけども、そこに何か道ができるような感じになるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） そのとおりでございまして、アスファルト舗装で6メートルの道路みたいな形になるという形になります。

○委員長（藤原正夫） 黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） 車両が通行できない場合は、歩いていたりとか、そういうようなコースにも、要は緊急以外のときはただの公園ですので、ここに急に道ができて、ここも歩けるといような解釈でしょうか。

○委員長（藤原正夫） 窪田係長。

○まちづくり推進係長（窪田友昭） そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫） 黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） これは個人的な要望で、私もここに結構行くのであれなんですけれども、ここのドラゴンパーク 1 周が850メートルくらいですよ。私もマラソンしたり歩いたりするんですけれども、歩く人間としては1キロにしてもらえると非常に計算がしやすかったり自分の運動量のほうが分かるんです。もし、道路を造るのであれば、うまく1周が1キロになるようなコース設定なんかもできると、どうせ車両が通るだけであれば、実際はほとんど使われていないので、うまく1キロになるようなコースを設定するのも1つのアイディアかなと思ったので、これは意見として。

○委員長（藤原正夫） 意見でよろしいですか。

○委員（黒崎真樹） はい。

○委員長（藤原正夫） だそうですけれども、よろしいですか。

ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫） なければ、これで委員の質疑を終了します。

以上で赤坂台総合公園の駐車場整備等についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

引き続き職員紹介を続けます。

公営企業部長、上下水道業務課、上下水道工務課の順で行います。

それでは、公営企業部長からお願いをいたします。

○公営企業部長（保坂義実） 公営企業部長の保坂義実です。公営企業部は2課26名の職員体制です。よろしくお願いいたします。

課長以下、順次自己紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○上下水道業務課長（森川嘉亮） 4月の人事異動で上下水道業務課長を拝命いたしました森川嘉亮です。上下水道業務課は2係12名の職員です。どうぞよろしくお願いいたします。

○上下水道総務係長（古田悟大） 4月の人事異動で上下水道総務係長を拝命いたしました古田悟大です。よろしくお願いいたします。

○経理徴収係長（八巻加奈） 経理徴収係長の八巻加奈です。よろしくお願いいたします。

○上下水道工務課長（芳賀康貴） 4月の人事異動で上下水道工務課長を拝命した芳賀康貴と申します。上下水道工務課は2係14名の職員です。よろしくお願いいたします。

○上水道施設係長（岡 浩之） 4月の人事異動で上水道施設係長を拝命いたしました岡浩之です。よろしくお願いいたします。

○下水道施設係長（山本大介） 4月の人事異動で下水道施設係長を拝命いたしました山本大介です。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） ありがとうございます。

次に、（7）甲斐市第2次水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画の策定について、担当より説明をお願いいたします。

森川上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（森川嘉亮） 上下水道業務課から、甲斐市第2次水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画の策定につきましてご説明させていただきます。

委員会資料の20ページをお願いいたします。

初めに、1の策定の趣旨でございますが、現在の甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画につきましては、平成29年から令和8年度までの計画でございます。平成27年度に策定いたしました甲斐市第2次水道ビジョンに基づく諸施策の調和を目的として、水道施設等の中長期の更新需要や財政収支の見通しなどの分析を行うなど、アセットマネジメント計画を取り入れた経営戦略として平成28年度に作成いたしました。

また、昨年令和7年度には、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする将来的な水道事業の指針として、第3次水道ビジョンの作成をしたところでございます。

現在の甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画が令和8年度に期間満了となること、また、現在の水道事業においては、節水機器の普及により料金収入の減少をはじめ、管路や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など経営環境が厳しさを増している中、将来にわたり安定した事業を持続させるために、経営戦略の策定、改定等に取り組みまして、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る必要があります。そのため、令和7年度に策

定いたしました第3次水道ビジョンに基づいた新たな甲斐市第2次水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画を策定いたします。

なお、策定に当たりましては、甲斐市水道審議会からの意見等を聴取するとともに、広く市民の意見を募り、計画へ反映させるため、パブリックコメントを実施して策定をいたします。

次に、2の計画の概要（案）であります、（1）総論といたしまして、策定の経緯、計画の位置づけ、現状と課題について、（2）水道事業経営戦略といたしましては、事業概要、将来の事業環境、経営の基本方針、投資・財政計画、経営戦略の事後検証、更新等に関する事項について、（3）アセットマネジメント計画といたしましては、資産の状況・将来の見通しの把握、重要度・優先度を考慮した更新、診断等に基づき耐震化前倒し等を考慮した更新、妥当性の確認・改善方針の検討、アセットマネジメント手法の検討報告書の取りまとめについての計画を概要といたします。

次に、今後のスケジュール（案）でございますが、令和8年7月から10月に水道審議会を年3回程度開催し、11月にまちづくり環境常任委員会への素案の説明、その後パブリックコメント及び議員の皆様からの意見や提言等を取りまとめ、令和9年1月にまちづくり環境常任委員会で結果を報告させていただき、併せて意見提言及びパブリックコメント等に対する市の考え方をご報告させていただきます。その後、水道審議会へ報告、3月に計画を公表する予定でございます。

以上で、甲斐市第2次水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画の策定についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いをします。

よろしいですか。

河野委員。

○委員（河野みひろ） まだちょっと先の話なので、まだこれからの計画になるかなとは思いますが、この12月のパブリックコメントにつきまして、水道事業は専門的な内容がやはり多いかと思います。パブリックコメントを求める際も、やはり市民の意見が出づらいいのではないかなということを予想しております。どのような工夫が考えられているかお伺いできればと思います。

○委員長（藤原正夫） 森川課長。

○上下水道業務課長（森川嘉亮） パブリックコメントの仕方ですが、主にはウェブサイトでの公表、あと、それもお知らせするんですけれども、各庁舎に計画のものを配置をさせていただいて、それに基づいて意見をいただくという形で考えております。

○委員長（藤原正夫） 河野委員。

○委員（河野みひろ） ありがとうございます。

いろいろなところでパブリックコメントの機会を目にするということだと思えるんですけれども、その中身については、例えば更新費用ですとか耐震化ですとか料金の負担の変更などもあるかと思います。そういったものが図表などで見やすい形になるような計画はございますでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 森川課長。

○上下水道業務課長（森川嘉亮） 先ほども説明させていただきましたが、素案の作成で常任委員会のほうに説明をさせていただきます。主には冊子を置いて、それを見ていただいて、ご意見をいただくようなことになっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

○委員（河野みひろ） ありがとうございました。

○委員長（藤原正夫） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫） なければ、これで質疑を終了します。

以上で、甲斐市第2次水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画の策定についてを終わります。

次に、（8）片瀬増圧ポンプ場新規稼働に伴う配水区域再編について担当よりお願いをいたします。

芳賀上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴） お疲れさまです。

引き続き上下水道工務課から、片瀬増圧ポンプ場新規稼働に伴う配水区域再編につきましてご説明させていただきます。

委員会資料の21ページをお願いいたします。

初めに、1の経緯であります。片瀬配水池及び大原配水池からの配水につきましては、自然流化方式のため、赤坂台周辺の宅地開発増加などの影響によりまして、一部で水圧不足

が生じております。

また、下今井配水池はポンプ圧送方式であります。周辺の急速な宅地化により、貯留能力に不足が生じている状況であります。このため、配水区域を新たに見直し、片瀬配水池に増圧ポンプ場を増設整備することにより、水圧及び貯留能力不足の解消を図るため、令和6年、7年の2か年度におきまして整備を実施し、令和8年3月に片瀬増圧ポンプ場が完成したところであります。

今年度は、令和7年度に策定しました双葉配水区域再編計画に基づきまして、仕切弁操作や、配水方向の変化によります濁りなどが発生しないように配慮し、片瀬・大原・下今井配水区域の再編による切替え作業を慎重に進め、令和9年3月までには切替え作業を完了する予定であります。

次に、2の令和6年、令和7年の2か年度に行った整備内容であります。記載のとおりであります。

最後に、3の今後のスケジュールであります。5月末から順次、片瀬、大原、下今井配水系統の管路洗浄及び仕切り便操作による切替え作業を行い、その間作業の状況を確認しながら、片瀬増圧ポンプ場の稼働、下今井配水場の停止、下今井水源の送水先を片瀬配水地へ切替え作業を確実にを行い、3月に全ての作業を完了する予定であります。

また、委員会資料22ページは案内図、23ページは施設の平面図、24ページから27ページは施設の写真となりますのでご確認をお願いいたします。

以上で、片瀬増圧ポンプ場新規稼働に伴う配水区域再編についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑等ありましたらお願いをいたします。

山本委員。

○委員（山本 英） 宅地が増えたことにより、水圧が足りなくなったという話ですが、ここから先、多分宅地は増えていくと思うんですが、この先どのくらい今回の増圧で賄えるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 芳賀課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴） 現在は、片瀬配水区は自然流下といって、高いところから下へ水が流れていきますので、その力を利用して自然流下で配水しているわけなんですけれ

ども、それだと下の平らな部分の宅地とか、ちょっと水圧が足りない状況になっていますので、それにポンプ圧送をかけて、水をそのままポンプ圧送による配水で送りますので、下に行って水圧がなくなるということがなくなりますので、スムーズに取れるようになっていくと考えております。

○委員長（藤原正夫） いいですか、分かりましたか。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫） なければ、質疑を終了します。

以上で、片瀬増圧ポンプ場新規稼働に伴う配水区域再編についてを終わります。

引き続き、次第の5、その他に入ります。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いをいたします。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 事務局より何かありましたらお願いをいたします。

圓谷書記。

○書記（圓谷孝宏） 事務局より、常任委員会の視察研修につきまして1点ご連絡いたします。

視察研修につきましては、任期の1年目と3年目に1泊2日で計画し、実施しております。

本年度は、視察研修を実施を予定しておりますので、視察の内容、視察先についてご検討をいただき、次回開催の委員会においてご意向を確認させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上であります。

○委員長（藤原正夫） 今、説明がありましたように、今年は2年に1回ということで、新規でありますので、皆さん、まちづくり常任委員会の中で視察を行います。今、圓谷書記が言われたように1泊2日だそうです。

それで、1泊2日ですから、あまり遠くには行けません。九州、北海道は行けないと思います。そんなところで、皆さんまた次回まで期間がありますけれども、こんなところがいいとか、もしありましたら、私のほうか副委員長の山坂委員のほうに知らせてもらえばありがたいと思います。

まちづくりですから、どこでもいろんな場所があると思いますけれども、幅広いと思いますけれども、今、竜王駅開発なんかやりますので、そんなところどこかいい駅の開発をした

ら発展したとか、そんなところでもいいし、公営設備、いろいろ幅広いところがありますので、皆さん検討して、こんなところがいいんじゃないですかということがあればお願いしたいと思います。

それに伴って、また事務局とも相談していきたいと思います。

以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、まちづくり環境常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午前 11 時 33 分